

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月23日
【事業年度】	第16期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上席執行役員 CEO 宮本 貴志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 CFO 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 CFO 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	45,128	37,125	32,541	30,806	25,975
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,790	7,843	5,732	3,066	947
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,977	3,047	2,414	1,746	1,866
包括利益 (百万円)	8,461	3,148	3,179	2,003	2,144
純資産額 (百万円)	75,779	75,751	76,575	76,060	71,387
総資産額 (百万円)	85,833	80,814	83,280	81,464	79,805
1株当たり純資産額 (円)	592.81	591.86	597.24	592.90	556.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	62.45	23.82	18.84	13.61	14.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.22	23.77	18.83	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	93.7	91.9	93.4	89.4
自己資本利益率 (%)	11.0	4.0	3.2	2.3	-
株価収益率 (倍)	14.38	33.80	36.09	43.35	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,010	3,104	3,637	1,159	237
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,640	10,588	593	8,237	8,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,780	3,200	2,538	2,567	896
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,308	49,052	50,914	58,167	49,454
従業員数 (名)	1,565	1,449	1,348	1,277	1,235
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(60)	(74)	(47)	(77)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第15期の数値は、誤謬の訂正後の数値を記載しております。

3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	39,061	27,900	23,775	23,157	19,174
経常利益 (百万円)	11,045	5,616	4,505	3,237	20
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,346	1,196	1,591	2,389	2,624
資本金 (百万円)	6,536	6,556	6,587	6,610	6,635
発行済株式総数 (株)	129,607,536	129,766,034	129,984,023	130,055,005	130,144,640
純資産額 (百万円)	75,382	73,566	73,247	73,279	67,675
総資産額 (百万円)	84,270	76,982	78,839	77,560	73,430
1株当たり純資産額 (円)	589.71	574.79	571.33	571.26	527.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	57.51	9.35	12.42	18.63	20.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.30	9.33	12.41	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	95.6	92.9	94.5	92.2
自己資本利益率 (%)	10.1	1.6	2.2	3.3	-
株価収益率 (倍)	15.61	86.10	54.75	31.67	-
配当性向 (%)	43.5	213.9	161.0	107.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	954 (41)	885 (8)	780 (4)	718 (2)	710 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	51.8 (104.9)	47.7 (133.7)	41.8 (131.5)	37.9 (161.2)	35.7 (187.9)
最高株価 (円)	1,681	1,054	850	713	655
最低株価 (円)	717	761	592	586	524

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第15期の数値は、誤謬の訂正後の数値を記載しております。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

2003年5月、当社取締役会長馬場功淳が携帯電話の位置情報送信機能を利用したゲームアプリ「コロニーな生活」の提供を個人事業として開始しました。2005年5月には、「コロニーな生活」を改良し、「コロニーな生活 PLUS」（注1）の提供を開始しました。

その後、「コロニーな生活 PLUS」を組織的に展開するため、2008年10月に当社（株式会社コロプラ）を設立しました。

年月	事項
2008年10月	東京都台東区北上野において資本金300万円で株式会社コロプラを設立
2009年2月	代表取締役会長馬場功淳よりゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」の事業を譲受け、運営を移管
2009年6月	東京都渋谷区恵比寿西に本社移転
2009年6月	株式会社石田屋他3社を加盟店とし、当社初の送客を支援するリアル連携サービスとして「コロカ（銘産店）」サービスを開始
2009年11月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
	九州旅客鉄道株式会社（JR九州）と協業し、「九州一周塗りつぶし位置ゲーの旅」キャンペーンとして「コロカ（公共交通事業者）」サービスを開始
2010年2月	各種旅行事業者と提携し、「コロ旅」サービスを開始
2010年9月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
2010年11月	位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+（プラス）」（注2）を開始
	KDDI株式会社と業務提携し、同社の携帯電話ユーザー向けに「au one コロプラ+」（注3）を提供開始
2011年3月	人々の移動を調査・分析する「コロプラおでかけ研究所」プロジェクトを発足（2021年7月に事業譲渡）
2011年4月	KDDI株式会社と資本提携
2011年6月	東急百貨店吉祥寺店にてコロカ加盟店を集結させた「日本全国すぐれモノ市 コロプラ物産展」を開催
2011年9月	スマートフォンに特化したゲームブランド「Kuma the Bear（クマ・ザ・ベア）」を立ち上げ、スマートフォン専用アプリサービスを開始
2012年9月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2012年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年3月	ソーシャルゲームインフォ株式会社（現株式会社ゲームビズ 2020年9月に売却）を買収
2013年7月	株式会社オーバークロック（2020年9月に清算）を設立
2014年4月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2014年12月	株式会社インディゴゲームスタジオ（2021年5月に吸収合併）を買収
2015年2月	株式会社コロプラネクスト（現連結子会社）を設立
2015年3月	コロプラネクスト1号ファンド投資事業有限責任組合を設立
2015年4月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に COLOPL.NI, Inc.（2017年2月に清算）を設立
2015年6月	株式会社リアルスタイル（現連結子会社）を買収
2015年9月	株式会社ピラミッド（現連結子会社）を買収
2015年11月	株式会社360Channel（現連結子会社）、株式会社クマの音楽隊を設立
2016年1月	コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合を設立
2016年5月	株式会社エイティング（現連結子会社）を買収
2016年12月	コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合を設立
2017年1月	コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合を設立
2017年4月	コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合を設立
2017年10月	コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合を設立
2018年11月	コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合及びコロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合（2024年1月に清算）を設立
2020年4月	株式会社MAGES.（現連結子会社）を買収
2020年5月	オンラインゲームの企画・運営事業及びコンサルテーション事業を株式会社コアエッジから事業譲受
2022年2月	東京都港区赤坂に本社移転
2022年4月	コロプラネクスト8号ファンド投資事業組合を設立
	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年11月	株式会社Brilliantcrypto（現連結子会社）を設立
	大韓民国にColopl Next Korea, Inc.（現連結子会社）を設立
2024年6月	Digital Gemstone Fund 1を設立

（注）1．ゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」は2011年7月に再度「コロニーな生活」に名称変更しております。

- 2 . 位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+」は2011年7月に「コロプラ」に名称変更しております。
- 3 . 「au one コロプラ+」は2011年7月に「au one コロプラ」に名称変更しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コロプラ）、連結子会社16社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社との主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

(1) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。現在の主力は「白猫プロジェクト」「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」といったスマートフォン向けネイティブアプリであります。また、ブロックチェーンゲームの開発・運営や家庭用ゲーム機向けソフト・PCゲームソフト等の企画・開発を行うほか、当社グループに蓄積された開発技術をもとに、他社が発売するゲームソフトの開発業務を受託しております。

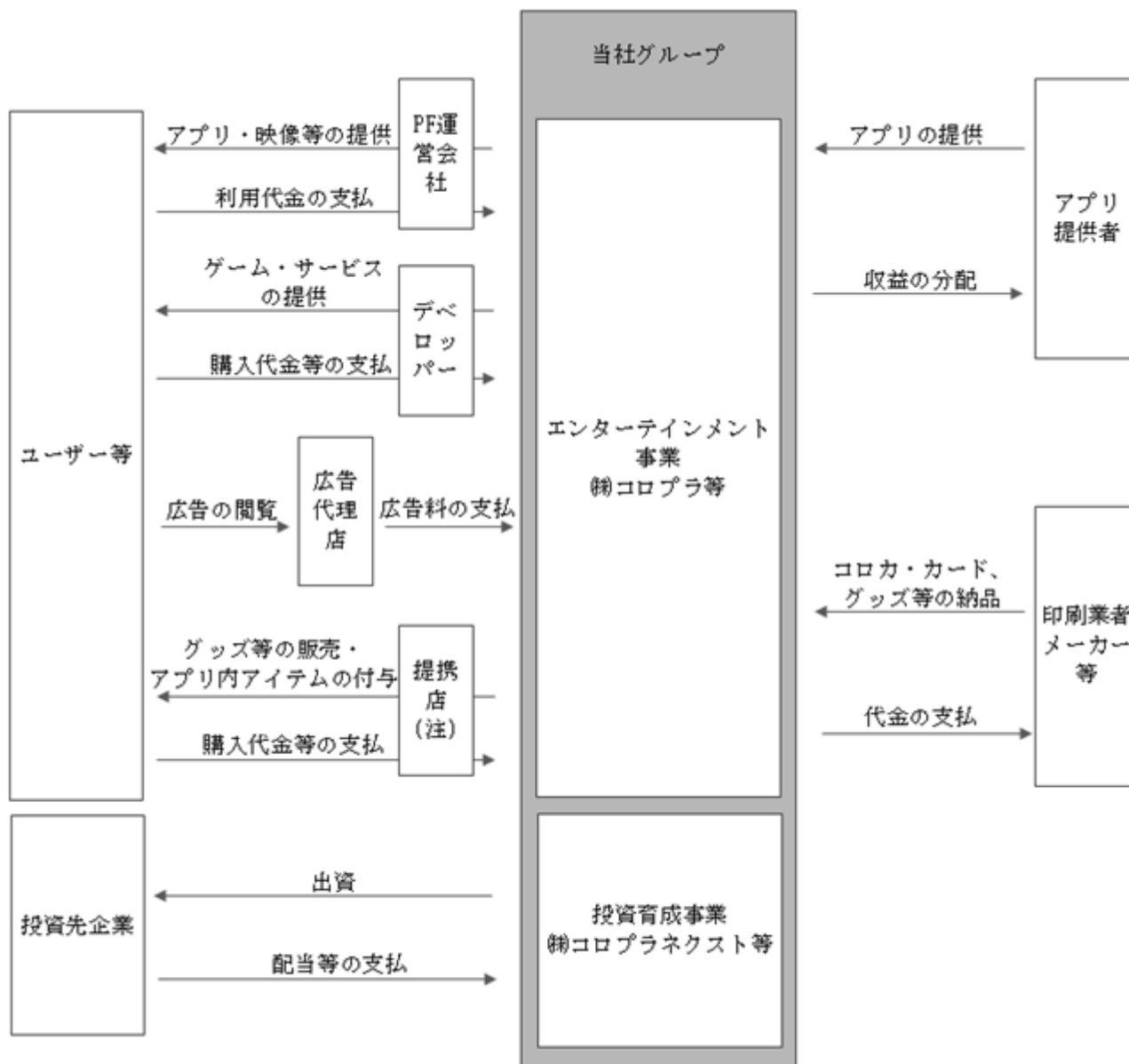
最新のテクノロジーと独創的なアイデアで“祖”となるコンテンツを生み出す創出力が当社グループの強みです。スマートフォンのほか、ブロックチェーンやAI、XR/メタバースなどの領域で当社グループらしいコンテンツをつくり続け、より多くの人々に“新しい体験”を届けることを目指してまいります。

(2) 投資育成事業

投資育成事業においては、日本及びアジアのIT関連・エンターテインメント企業等を対象に幅広く投資し、リスクの最小化とリターンの最大化を目指してまいります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 主な「提携店」は下記のとおりです。

(1) 当社と協業している全国の銘産店(コロカ(銘産店))

(2) 当社と提携している全国の鉄道、フェリー、エアライン等の公共交通事業者(コロカ(公共交通事業者))

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コロプラネクスト 2号ファンド投資 事業組合(注)4	東京都港区	3,169	投資育成事業	100.00 (0.25)	-
コロプラネクスト 4号ファンド投資 事業組合(注)4	東京都港区	1,941	投資育成事業	100.00 (0.25)	-
コロプラネクスト 6号ファンド投資 事業組合(注)4	東京都港区	675	投資育成事業	100.00 (0.04)	-
コロプラネクスト 7号ファンド投資 事業組合(注)4	東京都港区	2,871	投資育成事業	100.00 (0.04)	-
コロプラネクスト 8号ファンド投資 事業組合(注)4	東京都港区	2,272	投資育成事業	99.77 (0.76) [0.23]	-
株式会社MAGES. (注)5	東京都港区	100	エンターテインメ ント事業	100.00 ()	役員の兼任 資金の貸付
その他10社					

- (注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 4. 特定子会社に該当しております。
 5. 株式会社MAGES.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,775百万円
	(2) 経常損失()	349百万円
	(3) 当期純損失()	608百万円
	(4) 純資産額	1,310百万円
	(5) 総資産額	1,202百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	1,227 (66)
投資育成事業	8 (10)
合計	1,235 (77)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
710 (1)	35.8	5.8	6,719

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	710 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1, 2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)コロプラ	13.6	72.2	-	77.7	78.3	66.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当事業年度のパート・有期労働者に育児休業取得の対象者はありません。

3. 男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金制度や体系において性別による差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」というMissionを掲げ、それを実現するために、「最新のテクノロジーと、独創的なアイデアで“新しい体験”を届ける」というVisionを定めています。

当社グループの行動指針は下記のとおりです。

・Try（挑戦）

私たちは最新のテクノロジーや独創的なアイデアを実行するため、変化や失敗を恐れず、新しいことに挑戦します。

・Value（価値あるものづくり）

私たちはまだ誰も知らない面白さ、新しい価値を独自の発想でつくりだします。安易に妥協せずユーザーさまの価値にこだわりぬきます。

・Believe（信じる心）

新しい体験を生み出すには様々な困難が生じます。私たちはその困難に素直に正しく向き合い、自分とチームの力を信じて乗り越えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性と資本効率の向上を図るため、ROE（自己資本当期純利益率）を経営指標として意識した経営を行ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社のMission及びVisionを追求していくため、中期経営方針として、第一に「海外市場への積極的展開」、第二に「国内IPの活用」、第三に「新しいUXの提供（唯一無二のものづくり）」という三つの戦略を掲げています。

当社は世界に通用し得る技術を数多く有しており、技術を用いて新しいUXをつくってきた実績があります。当社が生み出す新しいUXとグローバルに強い有力なIPとを組み合わせることで、世界的なヒットを創出することを目指してまいります。中期経営方針のもと、エンターテインメントと投資育成を軸として、適切なリソース配分と分散投資を行い、事業の拡大に努めてまいります。

エンターテインメント事業

エンターテインメント事業においては、中期経営方針における戦略に基づいたコンテンツポートフォリオを組み、より多くの人々に“新しい体験”を届けることを目指してまいります。

投資育成事業

投資育成事業においては、日本およびアジアのIT関連・エンターテインメント企業等を対象に幅広く投資し、リスクの最小化とリターンを最大化を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

エンターテインメント事業

イ．ユーザー数の拡大とユーザーエンゲージメントの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なサービスを開発し、より多くのユーザーに利用してもらえるような施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めてまいります。

また、既存ユーザーについてもそのニーズを汲み取り質の高いサービスを提供し続けるとともに、様々な媒体を活用しユーザーと対話することによりエンゲージメントを強化し、より長期的に当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう努めてまいります。

ロ．ポートフォリオの拡大

当社グループはスマートフォン向けゲームにおいて、ユーザーに長く楽しんでいただけるよう運用を行いつつ、“新しい体験”を届ける新作の開発を行っております。

各タイトルの状況、また市場を見極めながら、適切なリソース配分と分散投資を行い、ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

ハ．サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する一部のサービスは、ユーザー同士がコミュニケーションをとることが可能であるため、ユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サービスの安全性及び健全性を確保する必要があります。当社グループはガイドラインを設け、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

ニ．システムの安定的な稼働

当社グループのアプリ及びプラットフォームはウェブ上で運営されており、快適な状態でユーザーにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員確保及びサーバ機器拡充に努めてまいります。

ホ．海外向けサービスについて

当社グループはスマートフォンの特徴を生かして、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

さらなる海外事業の拡大と収益力強化に向け、地域ごとのユーザーの嗜好の把握や、地域ごとのユーザー特性を勘案した独自のサービス開発・提供を推進してまいります。

ヘ．新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、継続的に対応を行ってまいります。

投資育成事業

イ．良質なポートフォリオの構築

当社グループは、安定的な利益貢献を目指し、IT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

今後も魅力的な会社への分散投資を行い、投資先の状況に応じた適切なモニタリング・支援を実行することで、投資先の価値向上支援及びポートフォリオの健全性担保を推進してまいります。

全般

イ．コーポレートブランド価値の向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、企業認知度の向上や企業イメージの確立が不可欠であると考えております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報活動及びサステナビリティへの取組などにより、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

ロ．内部管理体制の強化とコーポレートガバナンスの充実

当社グループはさらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会から信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのために企業倫理・コンプライアンスに関し、全役職員が共通の認識を持ち、公正かつ的確な意思決定を行う風土を醸成することに加えて、健全性及び透明性のある管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

ハ．組織の機動性の確保

組織の規模拡大による機動性の低下等の弊害を排除するため、適切な人員配置、事業展開に応じた組織体制の整備により、意思決定の機動性確保を図ってまいります。

ニ．優秀な人材の確保及び育成

当社グループは今後より一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社グループのフィロソフィーと共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、フィロソフィー（Mission、Vision）の実現に向け、事業活動を通じて社会課題の解決を図り、人々の日常をより楽しく、より素晴らしいものにしていきたいと考えています。サステナブルな社会の実現に向けて、SDGs達成における当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を、「社会・ステークホルダーからの期待」と「コロプラの発展に必要な3つの要素（人材・テクノロジー・事業環境）」の両軸から特定し、グループ全体で推進することにより、中長期的な企業価値向上を目指すとともにサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略と指標及び目標

ガバナンス

サステナブルな社会を実現するために、環境問題への取組を重要課題と捉え、事業の推進と環境保全を両立する様々な施策に取り組んでいます。その中でも、SDGsにおける目標の一つである「気候変動」の要因とされる地球温暖化対策への取組を強化しております。

代表取締役社長をサステナビリティ担当取締役に任命し、リスク対策委員会において気候変動を含むリスクへの対応を審議・検討し、その結果を取締役に報告しております。取締役会は必要に応じて改善指示を実施し、監督を行っております。

リスク管理

代表取締役社長が委員長となり、全社的なリスクを一元的にマネジメントしているリスク対策委員会にて分析及びその対応策について議論を行います。そして、対応方針の策定を推進するとともに当該リスクを、定期的を取締役に報告いたします。

戦略と指標及び目標

サステナビリティに関する取組のうち気候変動関連については、TCFD提言に基づいてシナリオ分析を実施し、リスクと機会の抽出、必要な対応の検討を行いました。当社グループの事業に与える影響について、ガバナンス、リスク管理の取組を通して把握、管理していくとともに、機会の獲得に取り組んでまいります。

当社グループでは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、CO2排出量を算定いたしました。TCFD提言に基づく取組の詳細については当社ウェブサイト（<https://colopl.co.jp/sustainability/environment/>）をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略と指標及び目標

当社グループは「"Entertainment in Real Life" エンターテインメントで日常を楽しく、より素晴らしく」をMissionとし、過去にない"新しい体験"を届けるエンターテインメントの創造に日々挑戦しています。多くの方に楽しんでいただける良質なエンターテインメントを作り、そして提供し続けるために安心して働ける環境づくり・ダイバーシティの推進・健康経営の推進などに取り組んでおります。

全社員が安心して長く働くことができる職場環境を目指して、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する様々な人事施策を実施しております。また、社員の成長やスキルアップを目的とした研修や支援を実施しております。

エンターテインメント企業である当社グループの持続的成長の実現には、様々な経験・技能・属性を持った多様な人材が不可欠であると認識しております。また、当社は各従業員の能力に基づいて人事評価を実施し、昇進昇格等の処遇を行っております。性別や国籍、入社方法による登用は行っておりませんが、女性・外国人・中途採用者など多様な人材が働きやすい環境を整えるべく、育児・介護、人材教育など様々な施策を用意し、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。

当社ではエンターテインメントを届ける企業として、従業員自身が余暇を楽しみ心身ともに健康であること・男女問わず従業員が長期的に活躍できる雇用環境を整備することを目標として設定しています。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社のものを記載しております。

指標	目標	実績
マネージャー（課長職）に占める女性労働者の割合	2025年9月時点で20%以上	13.6%
男性従業員の育児休業取得率	2025年9月時点で50%	72.2%
有給休暇の取得率	2025年9月時点で75%	77.4%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績等と与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるものについては具体的には記載しておりません。なお、当社グループはリスク管理（リスクの特定、評価、対応策の策定）の実施により、以下のリスクに対してその発生可能性を一定水準まで低減していると考えております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 戦略と計画

モバイル関連市場について

当社グループは、スマートフォン等の高性能端末の普及に伴って、今後もモバイル関連市場が持続的な成長を続けていくと予想しております。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、位置情報を利用した特色あるサービスの提供やリッチで表現力豊かな本格派ゲームアプリの提供、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話で位置情報を利用したアプリやスマートフォンに特化したアプリ等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの高性能化が進んでいるほか、ブロックチェーン・AI・XR/メタバースなど新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

「最新のテクノロジー」と「独創的なアイデア」を形にするため、当社グループはエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備やスマートフォン・ブロックチェーン・AI・XR/メタバース等に関する技術・知見・ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外向けサービスについて

当社グループは、海外マーケティング等を図り、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

しかし、海外においてはユーザーの嗜好や法令等が本邦と大きく異なることがあり、当社グループの想定どおりに事業展開できない可能性があります。

M&A等（企業買収等）にかかるリスク

当社グループは、将来の成長可能性の拡大に寄与すると判断する場合には、M&A等の投融資を実行し、企業規模の拡大に取り組む方針であります。

M&A等の投融資の実施に当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討をしておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投下資本の回収が困難になる

等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

投資育成事業にかかるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象に投資をしております。

投資にあたっては、対象企業の財務内容等の詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、業績の悪化や株価の動向によっては投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その活動にあたっては、国内外の種々の法的規制（会社法・独占禁止法・租税法・金融商品取引法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・財務会計関連法規等）を受けることとなります。管理部門はこれらの法的規制について情報を収集し適切な対応に努めてまいりますが、法的規制が及ぶことにより当社グループの活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コーポレートブランドの毀損リスク

当社グループは、コーポレートブランド価値の維持及び強化がユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大、利用の促進に重要であると考え、ステークホルダーに対する適切な情報開示と積極的な広報活動及びサステナビリティへの取組みなどを行っております。

しかしながら、当社グループに関する否定的な評判・評価が世間に流布される場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務運営

ゲームアプリの企画・開発及び運営について

当社グループは、様々なゲームアプリの企画・開発・運営及びプラットフォームの運営を行っております。当社グループのゲームアプリのダウンロード数、プラットフォームの会員数、入会者数は着実に増加しており、ユーザーから一定の評価を得ていると認識しております。しかしながら、当サービスにおいてはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの導入が、何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

GameFiサービスの企画及び運営について

当社グループは、ブロックチェーン技術または暗号資産、NFTを活用したGameFi（GameとFinanceを組み合わせた用語）などのサービスを展開していくことを企図しております。

サービスの展開に際しては、会計・税務・法務・ビジネス等に関する詳細な事前調査を行うことでリスクの低減に努めておりますが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定などの法的規制が行われた場合や当社グループの暗号資産がテロ資金供与及びマネー・ロンダリングに利用された場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、ウォレットに暗号資産を保管します。様々なセキュリティ対策を講じておりますが、不正アクセスや秘密鍵の盗難等によりウォレットに保管された暗号資産が流出し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークやシステムに全面的に依存しております。当社グループは、適切なセキュリティ手段の構築、データセンター等へのサーバの設置、クラウドサービスの利用等の対策を行っております。

しかしながら、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの要因により売上集計に関わるシステム処理が想定通りに機能せず、当社グループの適切な財務報告体制に影響を及ぼす可能性があります。

Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

現状において、当社グループの売上に関しスマートフォン専用ゲームアプリサービスの比率が高いことから、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2プラットフォームへの収益依存が大きくなっております。

しかしながら、これらプラットフォームの事業戦略の転換や動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権が関与するサービスについて

当社グループでは、第三者が権利を保有するキャラクター等の使用料を支払いゲームアプリに導入する場合があります。このようなキャラクター等を利用したアプリの売上が当社グループの想定を大きく下回った場合や他社に比べ有力なキャラクター等の導入ができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故や大規模な感染症の発生等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視、在宅勤務の導入等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において大地震等の自然災害が発生した場合など、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

世界的な気候変動への対策により、再生可能エネルギーへの転換が進捗し炭素税や関連規制が導入された場合や環境意識の高まりによる行動変容・価値観の変化に当社グループの事業が対応できない場合、気候変動を起因とする大規模な自然災害や感染症等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織・ガバナンス

人的資源について

当社グループは、自社プラットフォームの運営、また自社コンテンツの開発・提供を行い、急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、技術開発、広告マーケティング、管理部門等、当社グループ内の各部門において、一層の人員増強が必要になると考えられます。

しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まない場合や、当社グループの予想を大幅に上回るような社員の流出、有能な人材の流出が生じた場合には、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザーのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対し情報セキュリティに関する教育研修を実施し、また、ISO27001の認証を取得するなど、情報管理体制の強化に積極的に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社グループに対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり取締役会長 チーフクリエイターである馬場功淳は、モバイルコンテンツをはじめとするインターネット及び携帯電話・スマートフォンにおけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、社長交代を含む経営体制の変更を実施し、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス

サービスの安全性及び健全性に関するリスク

当社グループが提供する一部のサービスは、不特定多数の個人会員が、各会員間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。また、当社グループはユーザー等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザーに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じるよう努めております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにコンテンツを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、モニタリング・システム等の強化やサイト・パトロール等のための人員体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を大幅に強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。

しかしながら、急速に会員数が拡大しているコンテンツにおいては、会員によるコンテンツ内の行為を完全に把握することは困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合に、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、レピュテーション・リスクを伴って当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大に伴い、サービスの健全性の維持、向上のために必要な対策を継続して講じていく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のための費用が想定以上に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

またオンラインゲーム業界においては、ゲーム内のアイテム等を、オークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレード(RMT)(注)という行為が一部ユーザーにより行われております。当社グループのサービスにおいても、ゲームをより楽しいものにするためにゲーム内のアイテムをユーザー同士で交換できる機能を設けておりますが、ごく一部のユーザーがオークションサイトに出品しています。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明確に表記しており、またオークションサイトの適時監視も行い、さらに当社グループの「安全性・健全性に関するガイドライン」で、違反者に対しては強制退会をさせる等厳正な対策を講じる方針であることを明確にしております。

しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、拡大した場合には、当社グループサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)リアル・マネー・トレード(RMT)とは、オンライン上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為をいいます。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っております。

しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立した場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また当社グループの知的財産が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

インターネットに関連する法的規制について

当社グループが運営するサービスにおいて、ユーザーの個人情報に関し「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは、「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

また、当社グループが提供する一部のサービスにおいてSNS(注)機能を提供しておりますが、これはユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、2009年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリング・サービス提供義務等が定められており、当社グループは前項に記載のとおりサービスの健全性維持の取り組み強化を継続して実施しております。また、スマートフォンネイティブゲームの一部サービスにおいて利用されている有料の「仮想通貨」について「資金決済に関する法律」が適用され、当社グループは関東財務局への登録を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。

なお、当社グループは上記各種法的規制等について積極的に対応しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、も

しくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、メールや掲示板などを利用し、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスです。

アプリに関連する法的規制等について

当社グループが属するモバイルインターネット業界において、過度な射幸心の誘発等について一部のメディアから問題が提起されております。近年では、「コンプリートガチャ」(注)と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が2012年7月に消費者庁より示されました。これに関して当社グループは既に対応策を導入しており、当社グループのサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

法令を遵守したサービスを提供することは当然であります。今後も変化する可能性がある社会的要請については、サービスを提供する企業として自主的に対処・対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないよう努めていくべきであると考えております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(注)コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで稀少なアイテムやカードを入手できるシステムをいいます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。））の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」をMissionとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。エンターテインメント事業では、ユーザーとのエンゲージメントを高めることを意識した既存タイトルの運営及び新規タイトルの開発に注力してまいりました。投資育成事業では、主に国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高25,975百万円（前連結会計年度比15.7%減）、営業損失1,208百万円（前連結会計年度は2,648百万円の営業利益）、経常損失947百万円（前連結会計年度は3,066百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,866百万円（前連結会計年度は1,746百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。

当連結会計年度において、スマートフォン向けゲームでは、新規タイトル「フェスティバトル」の配信を開始しました。既存タイトルにおいては、「ドラゴンクエストウォーク（企画・制作：株式会社スクウェア・エニックス、開発：当社）」が引き続き連結業績を牽引いたしました。また、自社IPタイトル「白猫プロジェクト」、「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」及び「アリス・ギア・アイギス」が周年イベントや人気IPとのコラボイベントを実施いたしました。ユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス提供に注力いたしましたが、スマートフォン向けゲームでは売上高が逡減いたしました。そのほか、サービスを終了したタイトルがありました。

また、新作ブロックチェーンゲーム「Brilliantcrypto」をリリースし、ゲーム内で利用可能な暗号資産「ブリリアンクリプトトークン（BRIL）」のInitial Exchange Offering（IEO）（注）を実施いたしました。IEOによる調達資金はゲーム内でのBRIL利用に応じて順次売上高に計上されますが、開発・マーケティング等の先行費用やIEOに伴う一時的な費用が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24,474百万円（前連結会計年度比18.2%減）、営業損失は1,302百万円（前連結会計年度は3,320百万円の営業利益）となりました。

（注）Initial Exchange Offering（IEO）とは、日本国内の法規制に則って暗号資産取引所が主体となってプロジェクト審査を行い、暗号資産の公募売出し・流通を行う仕組みであります。

b. 投資育成事業

投資育成事業は、主にIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

当連結会計年度において、当社グループ出資ファンドにおける営業投資有価証券の売却等による収益が発生しました。また、保有する営業投資有価証券の一部について減損処理を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,500百万円（前連結会計年度比68.3%増）、営業利益は91百万円（前連結会計年度は674百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,712百万円減少し、49,454百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは237百万円の増加（前連結会計年度は1,159百万円の増加）となりました。これは主に、前受金の増減額（は減少）1,269百万円及び法人税等の支払額1,000百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは8,087百万円の減少（前連結会計年度は8,237百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出7,776百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは896百万円の減少(前連結会計年度は2,567百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額2,566百万円及び長期借入れによる収入2,000百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	24,474	18.2
投資育成事業	1,500	68.3
連結売上高	25,975	15.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	10,399	33.8	8,891	34.2
Apple Inc.	7,228	23.5	4,892	18.8
Google Inc.	4,548	14.8	3,396	13.1

相手先は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は67,267百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,391百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が7,709百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は12,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,732百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が4,755百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は79,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,659百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,567百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,284百万円増加いたしました。これは主に、前受金が1,269百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は1,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ728百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金を999百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は8,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,013百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は71,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,672百万円減少いたしました。これは主に、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴い利益剰余金が4,446百万円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、一部既存タイトルにおける配信期間の長期化に伴う減収により、前連結会計年度に比べ15.7%減の25,975百万円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、PF手数料減少等により、前連結会計年度に比べ11.1%減の19,216百万円となりました。また、売上総利益は前連結会計年度に比べ26.5%減の6,758百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、新作における広告宣伝費の増額等により、前連結会計年度に比べ21.7%増の7,966百万円となりました。この結果、当連結会計年度の営業損失は1,208百万円 (前連結会計年度は2,648百万円の営業利益) となりました。

(営業外損益及び経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益の減少等により、前連結会計年度に比べ22.2%減の720百万円となりました。営業外費用は、デリバティブ運用損の減少等により、前連結会計年度に比べ9.4%減の460百万円となりました。この結果、経常損失は947百万円 (前連結会計年度は3,066百万円の経常利益) となりました。

(特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別損益は、減損損失の計上により276百万円の特別損失 (前連結会計年度は発生無し) となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,866百万円（前連結会計年度は1,746百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の成長速度、他社との競争力、技術革新への対応度合い、コンテンツの健全性の確保、ネットワーク災害、コンプライアンスと内部管理体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、エンターテインメントや投資育成を軸としたポートフォリオの拡大、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、魅力あるサービスの開発、有力企業との提携、海外への展開、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために、当社グループでは、戦略面及び組織面の課題を整理し、各課題に対し、適切かつ効果的な対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金・設備資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は49,454百万円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、収益性と資本効率性の向上を図るため、ROE（自己資本当期純利益率）を経営指標として意識した経営を行っておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は短期的な変化が激しく、適正かつ合理的な業績見通しの算出が困難であることから、具体的な数値目標は設定しておりません。当連結会計年度のROEは 2.5%（前連結会計年度比4.8ポイント減）となりました。

当社グループは、継続的なROE向上のために、収益力強化が重要な課題だと考えております。特に新規タイトルの継続したリリースと既存タイトルの長期的な運用により、リリース年度ごとの売上高を積み上げていくことで、売上高の安定的な成長を達成するとともに、余剰資金については、健全なバランスシートをもとに、連結業績、DOE（純資産配当率）、キャッシュ・フロー及び資本の効率性を総合的に勘案して安定的かつ継続的な配当を実施することで、収益性と資本効率性を高め、ROEの継続的な向上を目指します。

新規タイトルについては、自社IPタイトルと他社IPタイトルをバランスよくリリースすることで、自社IPで中長期的な競争力を育てつつ、他社IPの持つ集客力や収益性も積極的に活用してまいります。既存タイトルについては、TVCMやオンライン動画プラットフォームのプロモーションに加え、グッズの製作、リアルイベント等を実施することでユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用を行ってまいります。

決算年月	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
売上高（百万円）	32,541	30,806	25,975
営業利益（百万円）	4,310	2,648	1,208
ROE（自己資本当期純利益率）（%）	3.2	2.3	2.5

5【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約期間	契約内容
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	1年間 (1年毎の自動更新)	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約
Google Inc.	米国	Google Play デベロッパー販売 / 配布契約書	定めなし	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約

6【研究開発活動】

当社グループは「最新のテクノロジーと、独創的なアイデアで“新しい体験”を届ける」というVisionを掲げ、エンターテインメント事業において新規タイトルの開発と並行し、新しいユーザー体験を実現するための新技術の研究等を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,873百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、156百万円であります。その主な内容は、エンターテインメント事業の社内利用機器等の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	エンターテ インメント 事業	業務施設	1,498	112	14	1,625	710(1)

(注) 1. 従業員数の()は、パート及び嘱託社員の最近1年間の平均人員を外書しております。

2. 上記事業所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,144,640	130,144,640	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	130,144,640	130,144,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月17日 (注)1	19,036	129,307,536	12	6,522	11	6,519
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)2	300,000	129,607,536	13	6,536	13	6,533
2021年1月15日 (注)3	26,498	129,634,034	13	6,550	13	6,546
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)2	132,000	129,766,034	6	6,556	6	6,553
2022年1月14日 (注)4	72,489	129,838,523	24	6,580	24	6,577
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)2	145,500	129,984,023	6	6,587	6	6,584
2023年1月19日 (注)5	70,982	130,055,005	22	6,610	22	6,607
2024年1月18日 (注)6	89,635	130,144,640	25	6,635	25	6,632

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 : 1,261円

資本組入額 : 631円

割当先 : 取締役4名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 : 1,019円

資本組入額 : 510円

割当先 : 取締役5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 : 676円

資本組入額 : 338円

割当先 : 取締役6名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 : 634円

資本組入額 : 317円

割当先 : 取締役6名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 : 569円

資本組入額 : 285円

割当先 : 取締役7名

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	25	127	164	93	23,252	23,672	-
所有株式数（単元）	-	207,434	8,878	11,557	237,616	1,102	834,319	1,300,906	54,040
所有株式数の割合（%）	-	15.95	0.68	0.89	18.27	0.08	64.13	100.00	-

（注）自己株式1,778,800株は、「個人その他」に17,788単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
馬場 功淳	東京都渋谷区	61,781,792	48.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,976,700	6.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,468,200	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,835,400	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)信託業務分 (うち投資信託3,928,577株、年金 信託35,200株)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,963,777	3.09
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	7 ORANGE GROVE ROAD 03- 158 SINGAPORE 258355 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	3,695,300	2.88
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,222,300	2.51
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)信託業務分 (うち投資信託1,394,000株、年金 信託103,300株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,497,300	1.17
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	10 MARINA BOULEVARD #48 - 01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,200,000	0.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	892,000	0.69
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	649,400	0.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	605,274	0.47
計	-	98,787,443	76.96

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

3. 2024年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォー

ド・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) が2024年7月30日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・ア ンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサ イド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	9,978,200	7.67
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテッ ド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサ イド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,161,400	1.66
計	-	12,139,600	9.33

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,800	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,311,800	1,283,118	同上
単元未満株式	普通株式 54,040	-	-
発行済株式総数	130,144,640	-	-
総株主の議決権	-	1,283,118	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都港区赤坂九丁目7番 2号	1,778,800	-	1,778,800	1.37
計	-	1,778,800	-	1,778,800	1.37

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式34株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	150	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,778,834	-	1,778,834	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、既存事業の安定化及び成長投資のために必要な資金を確保しつつ、利益配分につきましては、健全なバランスシートをもとに、連結業績、DOE(純資産配当率)、キャッシュ・フロー及び資本の効率性を総合的に勘案して、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記利益配分の基本方針に鑑み、当社普通株式1株につき、普通配当20円00銭とすることといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月20日 定時株主総会	2,567	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

企業価値を高めることを目的として、株主、ユーザー、従業員、取引先、地域社会等の各ステークホルダーとの「協創」を前提とした、公正かつロジカルで、スピーディな意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

代表取締役社長の適確な判断・業務執行を支えられるような意思決定・業務執行機能・経営監視機能のバランスを図ることを基本方針としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

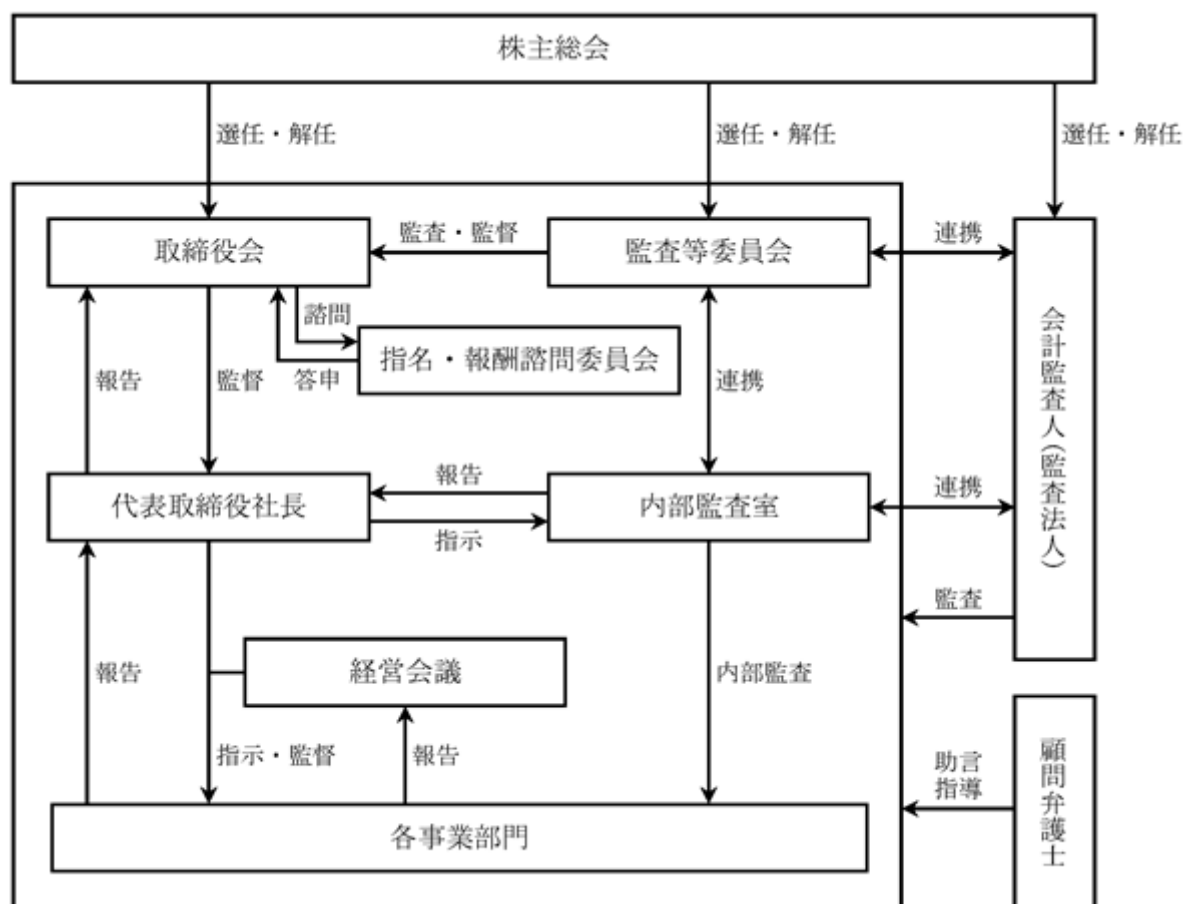
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員は全員社外取締役であり、他の会社の役員経験者、公認会計士及び弁護士の名であり、各自が豊富な実務経験と専門的知識を有しております。

取締役のうち5名は提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社が属する業界はまだ成長途上にあり、他社との競争も激しいため、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信頼を得るために経営の透明性及び健全性の観点から、当該企業統治の体制を採用しております。当社グループの事業推進力を高め、企業価値の持続的な増大を図ること、またその土台となるコーポレート・ガバナンスを一層強化することを目的として、上席執行役員制度を導入いたしました。また、あわせてCxOを任命することで各人のスペシャリティに応じた執行責任の明確化を図ります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



）取締役会

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員であるものを除く）5名、監査等委員である取締役3名の計9名で構成されており、代表取締役社長宮本貴志が議長を務めております。取締役（監査等委員であるものを除く）の内2名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

当事業年度においては、月次での経営状況やリスク対策委員会の審議・検討結果のモニタリング、重要な開発その他のプロジェクト、新規事業の開始、人事・組織・経営・決算等の重要な事項についての検討や意思決定のほか、取締役会の実効性評価等を行いました。

）指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスに係る客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の選解任、取締役の報酬体系及び個別配分に関する原案等についての諮問に対する答申を行っております。

当事業年度においては、取締役の選解任方針及び取締役候補者の原案や、個人別の報酬等の決定方針及び報酬内容の原案に関する審議を行いました。

委員長：常勤監査等委員である社外取締役 長谷川哲造

構成員：取締役会長 馬場功淳、代表取締役社長 宮本貴志、社外取締役 柳澤孝旨、

常勤監査等委員である社外取締役 戸澤章、監査等委員である社外取締役 月岡涼吾

長谷川哲造氏及び月岡涼吾氏は2024年12月20日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。今後、取締役会の決議により構成員及び委員長を選任する予定です。

当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会への出席状況は次の通りです。

区分	氏名	取締役会		指名・報酬諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
取締役会長	馬場功淳	19回	18回	4回	4回
代表取締役社長	宮本貴志	19回	19回	4回	4回
取締役	原井義昭	19回	19回	-	-
取締役	坂本佑	19回	19回	-	-
上席執行役員	菅井健太	19回	19回	-	-
上席執行役員	池田洋一	19回	19回	-	-
上席執行役員	山崎聡士	14回	14回	-	-
社外取締役	柳澤孝旨	19回	14回	4回	3回
社外取締役	為末大	5回	5回	-	-
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	19回	19回	-	-
社外取締役	武田雅子	14回	14回	-	-
社外取締役（常勤監査等委員）	長谷川哲造	19回	19回	4回	4回
社外取締役（常勤監査等委員）	戸澤章	14回	14回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	月岡涼吾	19回	19回	4回	4回
社外取締役（監査等委員）	飯田浩一郎	19回	19回	-	-

（注）菅井健太氏、池田洋一氏及び山崎聡士氏は2024年12月20日の第16回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任し、上席執行役員に就任いたしました。なお、山崎聡士氏は、2023年12月22日付で取締役に就任したため、就任以降の回数を記載しております。為末大氏は2023年12月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

ハロルド・ジョージ・メイ氏は2024年12月20日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

武田雅子氏は、2023年12月22日付で社外取締役に就任したため、就任以降の回数を記載しております。

長谷川哲造氏及び月岡涼吾氏は2024年12月20日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
戸澤章氏は、2023年12月22日付で社外取締役（常勤監査等委員）に就任したため、就任以降の回数を記載しております。

）監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役戸澤章が委員長を務めております。全員が社外取締役であり、公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおります。構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員である取締役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

）経営会議

当社では、原則として毎週1回経営会議を開催し、取締役会決議事項以外の重要な決議、各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより、経営の透明性を図っております。

議長：代表取締役社長 上席執行役員 CEO 宮本貴志

構成員：取締役 上席執行役員 CFO 原井義昭、取締役 上席執行役員 CPO 坂本佑、上席執行役員 CIO 菅井健太、上席執行役員 CDO 池田洋一、上席執行役員 CLO 山崎聡士、上席執行役員 CSO 瀧田和伸、執行役員 森林太郎、執行役員 角田亮二、常勤監査等委員である社外取締役 戸澤章、その他役員等が会議の進行のために必要と認められた従業員

（注）CEO：Chief Executive Officer/CFO：Chief Financial Officer/CPO：Chief Product Officer/ CIO：Chief Information Officer/CDO：Chief Development Officer/CLO：Chief Legal Officer/ CSO：Chief Strategy Officer

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が属する業界はまだ成長途上にあり、他社との競争も激しいため、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信頼を得るために経営の透明性及び健全性の観点から、当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

）取締役及び上席執行役員（以下、当該基本方針において総称して「役員」という。）並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （1）当社では、役員及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- （2）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- （3）取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と役員の職務の監督を行う。
- （4）監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、役員の職務の執行を監査する。

- (5) 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (6) 役員及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、賞罰委員会による処罰の対象とする。
- (7) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (8) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- (9) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同管理者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

） 役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、役員の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (2) 情報管理諸規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 役員は、当社グループ全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

） 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (2) 役員は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (3) 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

） 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 当社は、関係会社管理規程にもとづき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付ける。
- (3) 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- (4) 当社は、必要に応じ各子会社に対して業務の監査を行う。

） 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員会の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- (2) 監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- (3) 監査等委員会の補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

） 当社及び子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (2) 当社及び子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (3) 当社は、前2項に従い監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

)監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手續きに係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の役員及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- (2) 監査等委員会は、取締役会のほか、必要に応じ経営会議その他の重要な会議に出席する。
- (3) 監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- (4) 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (5) 監査等委員会は、定期的に内部監査室長と意見交換を行い、連携の強化を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスク対策委員会が対応しております。リスク対策委員長が指名したリスク委員が他の事業部門と連携し、情報を収集及び共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。リスク対策委員会において気候変動を含むリスクへの対応を審議・検討し、その結果を取締役に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ．被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であります。

ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用や社内調査費用等について、当該保険契約により補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としています。なお、保険料は全額当社負担となっております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、11名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	馬場 功淳	1978年1月7日生	2003年3月 株式会社ケイ・ラボラトリー(現KLab株式会社)入社 2007年4月 グリー株式会社入社 2008年10月 当社設立 代表取締役社長 2016年3月 一般財団法人クマ財団(現公益財団法人クマ財団)設立 代表理事(現任) 2021年12月 当社代表取締役会長 2024年12月 当社取締役会長(現任)	(注)1	61,781,792
代表取締役社長 上席執行役員 CEO	宮本 貴志	1972年4月19日生	1995年4月 株式会社明治屋入社 2001年9月 株式会社デジキューブ入社 2003年10月 ソフトバンクBB株式会社入社 2005年4月 株式会社デックスエンタテインメント入社 2008年4月 株式会社GPコアエッジ設立 代表取締役社長CEO 2011年4月 株式会社ゲームポット 取締役CMO 2012年7月 株式会社コアエッジ設立 代表取締役社長CEO 2020年6月 当社入社 マーケティング・コミュニケーション部長 2020年9月 マーケティング本部長 2021年12月 当社代表取締役社長(現任) 2024年12月 当社上席執行役員 CEO(現任)	(注)1	79,609
取締役 上席執行役員 CFO	原井 義昭	1988年9月28日生	2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年3月 公認会計士登録 2015年1月 当社入社 2016年10月 経営企画部長 2017年8月 アカウンティング部長 2018年1月 当社執行役員 2018年12月 当社取締役(現任) 2019年9月 コーポレート本部長 兼 HR本部長 2024年12月 当社上席執行役員 CFO(現任)	(注)1	52,817
取締役 上席執行役員 CPO エンターテインメント 本部長	坂本 佑	1984年3月5日生	2009年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント入社 2013年10月 当社入社 2018年1月 当社執行役員 兼 エンターテインメント本部 副本部長 2019年3月 エンターテインメント本部長(現任) 2020年12月 当社取締役(現任) 2024年12月 当社上席執行役員 CPO(現任)	(注)1	41,942
取締役	柳澤 孝旨	1971年5月19日生	1995年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1999年5月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 2005年5月 みずほ証券株式会社入社 2006年2月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)常勤監査役 2008年6月 同社取締役兼経営管理本部長 2009年4月 同社取締役CFO 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)取締役副社長兼CFO(現任) 2020年3月 株式会社オプトホールディング(現株式会社デジタルホールディングス)社外取締役(現任)	(注)1	5,000
取締役	武田 雅子	1968年3月31日生	1989年1月 株式会社西武クレジット(現株式会社クレディセゾン)入社 2014年6月 同社取締役 戦略人事部担当 2016年3月 同社取締役 営業推進事業部長 2018年5月 カルビー株式会社執行役員 人事総務本部長 2019年4月 同社常務執行役員 CHRO 人事総務部長 2023年4月 株式会社メンバーズ専務執行役員 CHRO 2023年12月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	戸澤 章	1958年 8月 1日生	1981年 4月 株式会社京王百貨店入社 1987年 4月 日興証券株式会社入社 1999年11月 さくら証券株式会社 公開引受部長 2003年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 公開引受部長 2009年 6月 日本ドライケミカル株式会社取締役 2009年10月 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(現大和PIパートナーズ株式会社) 経営企画部長 2011年 6月 のぞみ債権回収株式会社監査役 2014年 8月 株式会社プロネクサス 福岡営業所長 2023年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	飯田 耕一郎	1971年10月15日生	1996年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所(現任) 2005年 6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2011年12月 当社監査役 2013年10月 HEROZ株式会社監査役 2014年 6月 Sansan株式会社監査役 2015年 7月 株式会社みんなのウェディング(現くふうウェディング) 監査役 2015年 8月 Sansan株式会社社外取締役(監査等委員) 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会 紛争解決委員(現任) 2017年 7月 HEROZ株式会社社外取締役(監査等委員) 2018年10月 株式会社くふうカンパニー(現株式会社くふう住まい) 社外取締役(監査等委員) 2020年10月 株式会社スタジアム監査役 2021年 7月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社(現株式会社くふう住まいコンサルティング) 社外取締役	(注) 2	-
取締役 監査等委員	阿部 美寿穂	1975年 1月27日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2004年 4月 公認会計士登録 2016年10月 阿部美寿穂公認会計士事務所設立 代表(現任) 2022年 6月 INCLUSIVE株式会社監査役(現任) 2024年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					61,961,160

- (注) 1 . 2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 前任者の退任に伴い補欠として選任されたため、当該監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。なお、前任者の任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 戸澤章、委員 飯田耕一郎、委員 阿部美寿穂
なお、戸澤章は、常勤の監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
- 5 . 取締役柳澤孝旨、武田雅子、戸澤章、飯田耕一郎、阿部美寿穂は社外取締役であります。

6. 当社は、2023年12月22日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として佐藤大を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐藤 大	1978年9月4日生	2009年1月 明誠監査法人(現HLB Meisei有限責任監査法人)入所 2012年1月 ブロードメディア・スタジオ株式会社入社 2015年3月 株式会社学究社入社 2016年7月 同社財務部長 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役 2018年6月 当社入社 2019年1月 内部監査室長(現任)	-

社外役員の状況

提出日時点において、取締役(監査等委員であるものを除く)の内2名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役及びその他の取締役との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役柳澤孝旨は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役武田雅子は、人事・総務や事業推進における豊富な経験及び実績を有しております。

監査等委員である社外取締役戸澤章は、証券業界における長期の職務経験と他の会社における取締役または監査役としての経験を有しております。同氏は、毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会及び社内会議に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

監査等委員である社外取締役飯田耕一郎は、弁護士としての専門的な法律知識を有しております。

監査等委員である社外取締役阿部美寿穂は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である社外取締役飯田耕一郎及び阿部美寿穂は、毎月1回開催する定時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外取締役である柳澤孝旨は当社の株式を5,000株保有しております。

なお、これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は、いずれも社外取締役である、戸澤章、飯田耕一郎、阿部美寿穂の3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役戸澤章が委員長を務めています。なお、当社の状況に鑑み、会計だけでなく、財務・会計、法務・知財等の知見を持つ監査等委員である取締役を選任しており、会計面につきましては、監査等委員と会計監査人は定期的に、また必要に応じてミーティングを行い、お互いの適正な監査の遂行のために連携しております。

ロ．監査等委員会の開催回数、出席回数及び議事内容

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川哲造	14回	14回
戸澤章	10回	10回
月岡涼吾	14回	14回
飯田耕一郎	14回	14回

長谷川哲造氏及び月岡涼吾氏は、2024年12月20日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。また、戸澤章氏は、2023年12月22日付で社外取締役（常勤監査等委員）に就任したため、就任以降の回数を記載しております。

議事内容は、監査計画・監査報告書・監査法人の選任などの決議のほか、常勤監査等委員が出席している重要な会議の議事内容や内部監査報告及び内部通報の内容・調査結果などの共有、内部統制上の問題点などの討議であります。

ハ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらに基づき、監査等委員会は定期的に監査等委員でない取締役に対し、監査等委員会としての意見を表明しています。

二．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、「ハ．監査等委員会の活動状況」に記載の活動に加え、以下のような活動を行っています。

- ・取締役会の他に、経営会議やリスク対策委員会など当社の重要な意思決定及びコンプライアンスに関わる会議へ出席し、必要に応じて意見を述べています。
- ・重要な稟議決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しています。
- ・社長以下取締役や重要な使用人等との個別面談を実施し、経営課題及び事業等のリスクに関する認識を事業部門と共有し、意見交換を行っています。
- ・子会社の監査については、往査及び子会社の取締役等へのヒアリングを通じ、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。
- ・常勤監査等委員2名（提出日時点において1名）が指名・報酬諮問委員会の委員長及び委員として、他の監査等委員1名とともに指名・報酬諮問委員会に出席し、当社の取締役候補者の選定や役員報酬等に関して意見を述べています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担当しており、担当者4名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告するとともに取締役会にオブザーバー参加し必要に応じて意見を述べ、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

15年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 広瀬 勉
指定有限責任社員・業務執行社員 淡島 國和
指定有限責任社員・業務執行社員 大井 秀樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 24名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、当社グループの業種や事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保の適切性等を総合的に勘案した上で監査法人を選定しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証すること及び会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求めることで、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。評価の結果、有限責任監査法人トーマツによる監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	115	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	115	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	14	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	14	-	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績について取締役、経理関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、会計監査人の監査計画における監査時間・要員配置計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

なお、当社は、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスに係る客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の審議事項は以下の通りです。

- 1．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案
- 2．取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- 3．前項を決議するために必要な基本方針等
- 4．取締役の選解任方針の作成
- 5．取締役の選解任の原案
- 6．その他、上記に付随して取締役会が必要と認めた事項

なお、最近事業年度における取締役の報酬等の決定過程等における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2024年4月24日	指名・報酬諮問委員会	取締役の指名及び報酬についての今期活動方針の協議
2024年8月21日	指名・報酬諮問委員会	取締役会の構成と役員報酬制度の審議
2024年9月18日	指名・報酬諮問委員会	来期役員体制諮問案の承認及び新役員報酬制度の審議
2024年10月23日	指名・報酬諮問委員会	役員報酬制度諮問案の承認及び取締役の個人別報酬額諮問案の審議・承認
2024年12月20日	取締役会	取締役の個人別報酬額についての一任決議

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議の内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しているという理由から、取締役会の決議により代表取締役に一任しております。その権限の内容は、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であり、個人別の報酬額の決定にあたって、代表取締役は当社が任意で設置する指名・報酬諮問委員会の答申を十分に踏まえて決定しております。

監査等委員である取締役については、監査等委員の協議にて決定しております。

当事業年度におきましても、取締役会は代表取締役社長 宮本貴志に各取締役（監査等委員を除く）の報酬の額の決定を委任し、代表取締役社長 宮本貴志が個人別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．報酬等の決定に関する基本方針

取締役会では、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等の額の決定について、以下のとおり基本方針を定めております。

- 1．同業他社の水準を踏まえ、優秀な人材を確保できる報酬であること
- 2．職責及び貢献に見合う報酬であること
- 3．企業価値の向上を促す報酬体系であること

ロ．報酬の構成

当社の役員報酬は固定報酬及び譲渡制限付株式報酬となっており、連結業績及び各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して金額を決定しております。なお、第17期より業績連動性を高めた役員報酬制度を導入いたします。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年12月17日であり、年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名以内とする。

有価証券報告書提出日現在6名。)と決議しております。監査等委員である取締役の固定報酬に関する株主総会の決議年月日は2023年12月22日であり、年額50百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。有価証券報告書提出日現在3名。)と決議しております。

また、当社の役員の譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年12月20日であり、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬額は、年額300百万円以内と決議しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保の観点から、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	209	159	49	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	62	62	-	-	-	8

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の上場株式取得については、対象株式が資本業務提携など実業と強く関わり、かつ保有することで当社事業や当該提携がより円滑に進むことが合理的に説明できる場合に限り実施する方針であります。

取得後においては、保有株式の評価額推移を勘案しつつ、当該提携の効果を取締役会等にて定期的にチェックを行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,820	取引関係の構築強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アディッシュ 株式会社	125,800	125,800	125,800	125,800	当社グループが運営・提供して いるサービス等のカスタマーサ ポートを行う同社との取引関係 の維持強化のため保有しており ます。	無
	83	83	152	152		
株式会社Aiming	6,536,800	-	-	-	オンラインゲームの配信・制 作・運営受託を行う同社との更 なる取引関係構築を進め、新た な事業機会の創出や両社の企業 価値向上を図るため取得し、保 有しております。	無
	1,392	-	-	-		
Crypto Blockchain Industries, SA	35,852,574	-	-	-	当社グループが運営・提供して いるサービスのパブリッシング を行う同社との関係構築を進 め、両社の企業価値向上を図る ため取得し、保有しております。	無
	1,441	-	-	-		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	1,431	6	1,548
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	36	（注）
非上場株式以外の株式	-	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,960	50,250
売掛金及び契約資産	14,635	14,206
営業投資有価証券	9,750	10,166
商品	74	35
仕掛品	362	498
貯蔵品	5	6
前払金	461	269
前払費用	673	941
その他	756	908
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	74,658	67,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,146	2,097
減価償却累計額及び減損損失累計額	517	580
建物及び構築物(純額)	1,628	1,516
工具、器具及び備品	754	781
減価償却累計額及び減損損失累計額	608	658
工具、器具及び備品(純額)	146	123
建設仮勘定	5	-
その他	-	2
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	1
その他(純額)	-	0
有形固定資産合計	1,780	1,641
無形固定資産		
ソフトウェア	20	15
無形固定資産合計	20	15
投資その他の資産		
投資有価証券	2,833	7,588
関係会社株式	212	3
関係会社出資金	129	104
敷金及び保証金	21,654	21,611
繰延税金資産	120	124
その他	55	1,460
貸倒引当金	0	11
投資その他の資産合計	5,004	10,880
固定資産合計	6,805	12,537
資産合計	81,464	79,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67	72
未払金	2,226	2,734
未払費用	610	508
未払法人税等	336	245
未払消費税等	183	204
前受金	574	1,844
預り金	228	200
事業構造改善引当金	-	57
その他	56	700
流動負債合計	4,283	6,567
固定負債		
長期借入金	-	999
資産除去債務	745	759
繰延税金負債	349	72
その他	26	17
固定負債合計	1,121	1,849
負債合計	5,404	8,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,610	6,635
資本剰余金	6,350	6,373
利益剰余金	66,210	61,764
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	74,526	70,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,179	814
為替換算調整勘定	348	437
その他の包括利益累計額合計	1,528	1,251
非支配株主持分	5	7
純資産合計	76,060	71,387
負債純資産合計	81,464	79,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 30,806	1 25,975
売上原価	3 21,614	3 19,216
売上総利益	9,192	6,758
販売費及び一般管理費	2, 3 6,543	2, 3 7,966
営業利益又は営業損失()	2,648	1,208
営業外収益		
受取利息	223	325
為替差益	290	-
投資有価証券売却益	354	247
デリバティブ運用益	-	17
雑収入	58	130
営業外収益合計	926	720
営業外費用		
為替差損	-	289
投資有価証券評価損	-	54
投資有価証券売却損	136	34
デリバティブ運用損	364	-
事業構造改善引当金繰入額	-	57
雑損失	7	25
営業外費用合計	508	460
経常利益又は経常損失()	3,066	947
特別損失		
減損損失	-	4 276
特別損失合計	-	276
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,066	1,224
法人税、住民税及び事業税	1,282	654
法人税等調整額	39	11
法人税等合計	1,321	643
当期純利益又は当期純損失()	1,745	1,867
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,746	1,866

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,745	1,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	365
為替換算調整勘定	162	88
その他の包括利益合計	1,258	1,276
包括利益	2,003	2,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,004	2,143
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,587	6,328	67,028	4,645	75,299
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	22	22			45
剰余金の配当			2,564		2,564
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,746		1,746
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	22	22	817	0	772
当期末残高	6,610	6,350	66,210	4,645	74,526

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,083	186	1,269	6	76,575
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					45
剰余金の配当					2,564
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する当期 純利益					1,746
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	95	162	258	0	257
当期変動額合計	95	162	258	0	515
当期末残高	1,179	348	1,528	5	76,060

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,610	6,350	66,210	4,645	74,526
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	25	25			51
剰余金の配当			2,565		2,565
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動		2	13		15
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）			1,866		1,866
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	25	23	4,446	0	4,397
当期末残高	6,635	6,373	61,764	4,645	70,128

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,179	348	1,528	5	76,060
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					51
剰余金の配当					2,565
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					15
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）					1,866
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	365	88	276	1	274
当期変動額合計	365	88	276	1	4,672
当期末残高	814	437	1,251	7	71,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,066	1,224
減価償却費	335	283
減損損失	-	276
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	7
為替差損益(は益)	296	297
営業投資有価証券の増減額(は増加)	644	54
投資有価証券売却損益(は益)	218	213
投資有価証券評価損益(は益)	-	54
デリバティブ運用損益(は益)	364	17
売上債権の増減額(は増加)	274	442
棚卸資産の増減額(は増加)	89	98
仕入債務の増減額(は減少)	0	5
未払金の増減額(は減少)	17	511
未払消費税等の増減額(は減少)	82	20
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	33	11
前受金の増減額(は減少)	122	1,269
前払費用の増減額(は増加)	167	217
その他	458	523
小計	3,849	919
利息及び配当金の受取額	242	326
利息の支払額	-	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,933	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,159	237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,224
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	124	145
資産除去債務の履行による支出	0	-
無形固定資産の取得による支出	8	9
投資有価証券の取得による支出	4,823	7,776
投資有価証券の売却による収入	3,825	1,956
関係会社株式の取得による支出	209	-
関係会社出資金の払込による支出	110	-
関係会社出資金の払戻による収入	-	14
敷金及び保証金の差入による支出	-	0
敷金及び保証金の回収による収入	40	28
先物決済による収入及び支出(は支出)	356	25
その他	6	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,237	8,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	-	333
配当金の支払額	2,567	2,566
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,567	896
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,253	8,896
現金及び現金同等物の期首残高	50,914	58,167
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	184
現金及び現金同等物の期末残高	1 58,167	1 49,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト8号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

株式会社MAGES.

株式会社Brilliantcrypto

Colopl Next Korea, Inc.

Digital Gemstone Fund 1

Colopl Next Korea, Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

また、当連結会計年度において、Digital Gemstone Fund 1を組成し、連結の範囲に含めておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたコロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他1社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 7社

持分法非適用会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他6社

The Next Unicorn Fund、Colopl Next-Rael Fund及びIBK Scale-up Gyeonggi G-Fundについては、総額法(ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上)で処理しているため、持分法の対象から除外しております。

また、株式会社クマの音楽隊他4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちColopl Next Korea, Inc.の決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェア 3～5年

その他 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ユーザーからの課金による収益

当社グループは、スマートフォン向けゲームを配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたり収益を認識しております。

レベニューシェアによる収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームを他社と提携して開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また、当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外関連会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、投資事業組合の資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金等及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の利益計画の見積りにあたっては過去実績を参照し、既存ゲームの売上高の遞減率や新規ゲームのサービス開始後の売上高を見積りに使用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
売掛金	4,434百万円	4,124百万円
契約資産	200	82
計	4,635	4,206

2 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
敷金及び保証金	473百万円	473百万円
計	473	473

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	2,040百万円	2,596百万円
給料手当	1,313	1,429
業務委託費	846	1,321
貸倒引当金繰入額	0	7

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	2,480百万円	2,873百万円

4 減損損失

当社グループは次のとおり減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	金額	場所
事業用資産	建物及び構築物	10百万円	東京都港区 (株式会社MAGES.)
	工具、器具及び備品	13百万円	
	ソフトウェア	5百万円	
	投資その他の資産	175百万円	
事業用資産	建物及び構築物	6百万円	東京都品川区 (株式会社リアルスタイル)
	工具、器具及び備品	1百万円	
	長期前払費用	0百万円	
事業用資産	建物及び構築物	59百万円	東京都港区 (株式会社Brilliantcrypto)
	工具、器具及び備品	4百万円	

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、本社等については、共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社MAGES.、株式会社リアルスタイル及び株式会社Brilliantcryptoについて、将来の収益見通しと投資の回収可能性を勘案した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	547百万円	156百万円
組替調整額	379	713
税効果調整前	167	557
税効果額	71	192
その他有価証券評価差額金	95	365
為替換算調整勘定：		
当期発生額	162	88
その他の包括利益合計	258	276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	129,984,023	70,982	-	130,055,005
合計	129,984,023	70,982	-	130,055,005
自己株式				
普通株式	1,778,544	140	-	1,778,684
合計	1,778,544	140	-	1,778,684

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加70,982株は譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加140株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	2,564	20.00	2022年9月30日	2022年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	2,565	利益剰余金	20.00	2023年9月30日	2023年12月26日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	130,055,005	89,635	-	130,144,640
合計	130,055,005	89,635	-	130,144,640
自己株式				
普通株式	1,778,684	150	-	1,778,834
合計	1,778,684	150	-	1,778,834

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加89,635株は譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加150株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	2,565	20.00	2023年9月30日	2023年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,567	利益剰余金	20.00	2024年9月30日	2024年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	57,960百万円	50,250百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	812
預け金(流動資産「その他」)	206	15
現金及び現金同等物	58,167	49,454

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	13百万円	34百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	752	705
1年超	1,761	1,055
合計	2,514	1,761

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

また、デリバティブ取引(株価指数先物取引)については、上場株式を運用する上での市場リスクやポジション等を勘案しながら運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式や債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、金融機関からの借入金であり、流動性リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引については、株価指数の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価や株価指数等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク(外国為替の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

ニ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金運用に関するモニタリングを実施し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業投資有価証券	74	74	-
(2) 投資有価証券	2,833	2,833	-
資産計	2,907	2,907	-

()現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等及びデリバティブ取引については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業投資有価証券	995	995	-
(2) 投資有価証券	7,588	7,588	-
資産計	8,583	8,583	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,666	1,664	1
負債計	1,666	1,664	1

()現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、未払金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
営業投資有価証券(非上場株式等)	9,675	9,171
投資有価証券(非上場株式等)	0	-
関係会社株式(非上場株式)	212	3
関係会社出資金	110	-

(注) 2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
関係会社出資金	18	104

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,960	-	-	-
売掛金	4,434	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	700	300	-
合計	62,395	700	300	-

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,250	-	-	-
売掛金	4,124	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	142	4,399	-	-
合計	54,518	4,399	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	666	666	333	-	-	-
合計	666	666	333	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	-	74	-	74
投資有価証券				
その他有価証券	2,833	-	-	2,833
資産計	2,833	74	-	2,907

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	926	69	-	995
投資有価証券				
その他有価証券	3,045	4,542	-	7,588
資産計	3,972	4,611	-	8,583

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	1,664	-	1,664
負債計	-	1,664	-	1,664

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

未上場株式等は、活発な市場における相場価格を入手できないため、観察可能なインプットを用いて一定の評価技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から入手した価格によっております。債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,394	1,135	258
	(2) 債券	300	300	0
	(3) その他	16	15	1
	小計	1,712	1,450	261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	445	466	20
	(2) 債券	691	700	8
	(3) その他	58	491	433
	小計	1,195	1,657	461
合計		2,907	3,108	200

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券9,675百万円、投資有価証券0百万円)については、市場価格のない株式等にあたるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,034	104	930
	(2) 債券	2,506	2,500	6
	(3) その他	9	9	0
	小計	3,551	2,614	937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,937	4,004	1,067
	(2) 債券	2,035	2,049	13
	(3) その他	59	511	451
	小計	5,032	6,564	1,532
合計		8,583	9,179	595

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券9,171百万円)については、市場価格のない株式等にあたるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,260	630	136
合計	4,260	630	136

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,995	1,252	34
合計	2,995	1,252	34

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,107百万円減損処理を行っております。
市場価格のない株式等にあたる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,105百万円減損処理を行っております。
市場価格のない株式等にあたる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	1,176	-	14	14
	合計	1,176	-	14	14

当連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2022年10月1日至2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、30百万円であります。

当連結会計年度(自2023年10月1日至2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	43百万円	26百万円
未払賞与否認額	163	167
資産除去債務	231	240
減価償却超過額	37	70
一括償却資産償却超過額	12	15
ソフトウェア償却超過額	267	237
投資有価証券評価損	1,634	1,910
繰越欠損金(注)2	1,742	1,818
関係会社株式取得関連費用	86	86
子会社債権放棄損否認額	403	403
その他	362	951
繰延税金資産小計	4,986	5,928
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,665	1,752
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,821	3,676
評価性引当額小計(注)1	4,487e	5,428
繰延税金資産合計	499	500
繰延税金負債		
未収事業税	6	-
資産除去債務に対応する除去費用	184	176
その他	536	272
繰延税金負債合計	728	448
繰延税金資産の純額(繰延税金負債の純額)	229	52

(注)1. 評価性引当額の主な変動の内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	61	92	113	139	243	1,091	1,742
評価性引当額	61	92	92	139	243	1,035	1,665
繰延税金資産	-	-	20	-	-	55	(2) 76

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	89	92	130	-	233	1,273	1,818
評価性引当額	79	92	130	-	233	1,216	1,752
繰延税金資産	9	-	-	-	-	56	(2) 66

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	- %
試験研究費等の税額控除	4.32	-
連結子会社の繰越欠損金	5.59	-
評価性引当額の増減	9.74	-
その他	1.46	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.09	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～18年と見積り、割引率は0.038～1.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	743百万円	745百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	34
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	15	-
その他	-	25
期末残高	745	759

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント事業	投資育成事業	
ユーザーからの課金による収入	13,128	-	13,128
レベニューシェアによる収入	10,632	-	10,632
その他(注)1	6,153	42	6,196
顧客との契約から生じる収益	29,914	42	29,957
その他の収益(注)2	-	848	848
外部顧客への売上高	29,914	891	30,806

(注)1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であり、「収益認識に関する会計基準」第3項(1)に該当するため、「顧客との契約から生じる収益」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント事業	投資育成事業	
ユーザーからの課金による収入	9,624	-	9,624
レベニューシェアによる収入	9,098	-	9,098
その他(注)1	5,528	81	5,609
顧客との契約から生じる収益	24,251	81	24,332
その他の収益(注)2	223	1,419	1,642
外部顧客への売上高	24,474	1,500	25,975

(注)1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. エンターテインメント事業におけるその他の収益は、主としてブロックチェーンゲームに係る収益であります。資金決済に関する法律(2009年法律第59号)における定義を満たす暗号資産に係る取引であり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」第3項(7)に該当するため、「顧客との契約から生じる収益」には含めておりません。「収益認識に関する会計基準」に準じて、ユーザーからの課金及び暗号資産の売却等(Initial Exchange Offering(IEO)による調達資金を含む。)による対価を前受金に計上し、ゲーム内における暗号資産の利用等に応じて順次収益に振り替えております。投資育成事業におけるその他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であり、「収益認識に関する会計基準」第3項(1)に該当するため、「顧客との契約から生じる収益」には含めておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,490
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,434
契約資産（期首残高）	420
契約資産（期末残高）	200
前受金（期首残高）	452
前受金（期末残高）	574

契約資産は受注制作のソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。

前受金はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,434
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,124
契約資産（期首残高）	200
契約資産（期末残高）	82
前受金（期首残高）	574
前受金（期末残高）	1,844

契約資産は受注制作のソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。

前受金はユーザーからの課金に係る前受金等であり、期末残高にはブロックチェーンゲームに係る金額1,445百万円を含んでおります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、ブロックチェーンゲームに係る取引以外の契約のうち、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	-	669
1年超2年以内	-	669
2年超	-	107

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」、「投資育成事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。「投資育成事業」は、主にIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,914	891	30,806	-	30,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	29,914	891	30,806	-	30,806
セグメント利益又は損失 ()	3,320	674	2,646	2	2,648
セグメント資産	67,411	14,052	81,464	-	81,464
その他の項目					
減価償却費	335	-	335	-	335
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	139	-	139	-	139

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

4. 投資育成事業のセグメント資産の主な内訳は、営業投資有価証券9,750百万円、その他投資用資金などとなっております。

5. セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,474	1,500	25,975	-	25,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,474	1,500	25,975	-	25,975
セグメント利益又は損失 ()	1,302	91	1,210	2	1,208
セグメント資産	66,648	13,156	79,805	-	79,805
その他の項目					
減価償却費	281	2	283	-	283
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	151	5	156	-	156

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。
4. 投資育成事業のセグメント資産の主な内訳は、営業投資有価証券10,166百万円、その他投資用資金などとなっております。
5. セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	10,399	エンターテインメント事業
Apple Inc.	7,228	エンターテインメント事業
Google Inc.	4,548	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	8,891	エンターテインメント事業
Apple Inc.	4,892	エンターテインメント事業
Google Inc.	3,396	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	エンター テインメント 事業	投資育成事業	全社・消去	合計
減損損失	276	-	-	276

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 の役員 及びそ の近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社	株式会社 CHIYOMARU STUDIO	東京都 港区	10	ゲーム 企画・ 制作	-	ロイヤ リティ の支払	ロイヤリ ティの 支払 (注) 1	13	未払金	5
子会社 の役員 及びそ の近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社	株式会社 VIVID	東京都 新宿区	3	音楽・ ゲーム 等に関 する制 作	-	音響制 作の発 注	音響制作 費の支払 (注) 1	11	未払金	0

(注) 1. ロイヤリティの支払いはライセンス許諾契約に基づき、また音響制作費の支払いは業務委託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	592.90円	556.07円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	13.61円	14.55円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 9 月30日)	当連結会計年度 (2024年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	76,060	71,387
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5	7
(うち非支配株主持分 (百万円))	(5)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	76,054	71,380
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	128,276,321	128,365,806

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,746	1,866
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,746	1,866
期中平均株式数 (株)	128,258,663	128,343,486

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	666	0.65%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	999	0.65%	2025年～2027年
合計	-	1,666	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	666	333	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,629	12,702	18,307	25,975
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	371	776	277	1,224
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	454	177	435	1,866
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	3.55	1.38	3.39	14.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.55	4.92	4.77	11.15

- (注) 1. 第1四半期より第3四半期までの数値は、誤謬の訂正後の数値を記載しております。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,422	42,524
売掛金及び契約資産	1,333,656	1,333,430
営業投資有価証券	1,548	1,476
貯蔵品	5	6
前払金	458	268
前払費用	187	428
関係会社短期貸付金	1,000	-
その他	3123	3798
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	59,402	48,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,786	1,820
減価償却累計額及び減損損失累計額	195	322
建物及び構築物(純額)	1,590	1,498
工具、器具及び備品	414	458
減価償却累計額及び減損損失累計額	300	345
工具、器具及び備品(純額)	114	112
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	1,707	1,610
無形固定資産		
ソフトウェア	15	14
無形固定資産合計	15	14
投資その他の資産		
投資有価証券	1,145	7,317
関係会社株式	2,908	2,987
関係会社出資金	10,980	9,746
関係会社長期貸付金	1,725	1,900
敷金及び保証金	21,398	21,398
その他	2	1,423
貸倒引当金	1,725	1,900
投資その他の資産合計	16,434	22,873
固定資産合計	18,158	24,498
資産合計	77,560	73,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	3,187	3,236
未払費用	528	427
未払法人税等	241	13
未払消費税等	68	-
前受金	370	324
預り金	96	43
その他	10	676
流動負債合計	3,191	3,848
固定負債		
長期借入金	-	999
資産除去債務	672	688
繰延税金負債	417	217
固定負債合計	1,089	1,905
負債合計	4,281	5,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,610	6,635
資本剰余金		
資本準備金	6,607	6,632
資本剰余金合計	6,607	6,632
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	63,506	58,316
利益剰余金合計	63,506	58,316
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	72,078	66,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,200	736
評価・換算差額等合計	1,200	736
純資産合計	73,279	67,675
負債純資産合計	77,560	73,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 23,157	1 19,174
売上原価	1 15,443	1 14,189
売上総利益	7,714	4,985
販売費及び一般管理費	1, 2 4,857	1, 2 4,966
営業利益	2,856	18
営業外収益		
受取利息	1 252	1 316
為替差益	276	-
投資事業組合運用益	-	269
雑収入	1 31	1 44
営業外収益合計	560	630
営業外費用		
為替差損	-	266
投資有価証券評価損	-	44
投資事業組合運用損	179	0
貸倒引当金繰入額	-	300
雑損失	-	17
営業外費用合計	179	628
経常利益	3,237	20
特別利益		
貸倒引当金戻入額	300	125
特別利益合計	300	125
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2,421
特別損失合計	-	2,421
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,537	2,276
法人税、住民税及び事業税	1,129	348
法人税等調整額	18	0
法人税等合計	1,147	348
当期純利益又は当期純損失()	2,389	2,624

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		4,066	28.8	3,767	29.5
経費		10,071	71.2	9,014	70.5
当期総製造費用		14,138	100.0	12,782	100.0
期首商品棚卸高		-		-	
期首仕掛品棚卸高		-		-	
投資育成売上原価		1,304		1,406	
当期商品仕入高		-		-	
合計		15,443		14,189	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
売上原価		15,443		14,189	

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
プラットフォーム使用料	3,512百万円	2,626百万円
業務委託費	3,110	3,056
サーバ関連費用	1,676	1,771
使用料	304	337
地代家賃	521	473

2. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,587	6,584	6,584	63,681	63,681	4,645	72,208
当期変動額							
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	22	22	22				45
剰余金の配当				2,564	2,564		2,564
自己株式の取得						0	0
当期純利益				2,389	2,389		2,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22	22	22	174	174	0	129
当期末残高	6,610	6,607	6,607	63,506	63,506	4,645	72,078

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,038	1,038	73,247
当期変動額			
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）			45
剰余金の配当			2,564
自己株式の取得			0
当期純利益			2,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	161	161
当期変動額合計	161	161	32
当期末残高	1,200	1,200	73,279

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,610	6,607	6,607	63,506	63,506	4,645	72,078
当期変動額							
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	25	25	25				51
剰余金の配当				2,565	2,565		2,565
自己株式の取得						0	0
当期純損失（ ）				2,624	2,624		2,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25	25	25	5,189	5,189	0	5,139
当期末残高	6,635	6,632	6,632	58,316	58,316	4,645	66,939

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,200	1,200	73,279
当期変動額			
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）			51
剰余金の配当			2,565
自己株式の取得			0
当期純損失（ ）			2,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	464	464
当期変動額合計	464	464	5,603
当期末残高	736	736	67,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 投資事業組合への出資金に係る会計処理

投資事業組合への出資については、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ユーザーからの課金による収益

当社は、スマートフォン向けゲームを配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたり収益を認識しております。

レベニューシェアによる収益

当社では、スマートフォン向けゲームを他社と提携して開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社が該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また、当社が顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

7. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

「注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
売掛金	3,656百万円	3,430百万円
契約資産	-	-

2 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
敷金及び保証金	473百万円	473百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	85百万円	77百万円
短期金銭債務	169	186

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	141百万円
売上原価	1,441	1,632
販売費及び一般管理費	98	88
営業取引以外の取引による取引高	37	27

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,805百万円	1,688百万円
給料手当	959	991
業務委託費	622	724
減価償却費	36	49
貸倒引当金繰入額	0	0
おおよその割合		
販売費	38%	36%
一般管理費	62%	64%

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2023年9月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式2,908百万円、関係会社出資金10,980百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載していません。

当事業年度(2024年9月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式2,987百万円、関係会社出資金9,746百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	35百万円	4百万円
未払賞与否認額	97	94
貸倒引当金繰入否認額	538	593
貸倒損失否認額	2	2
子会社債権放棄損否認額	403	403
資産除去債務	205	210
一括償却資産償却超過額	6	8
投資事業組合運用損	1,493	1,796
投資有価証券評価損	248	255
関係会社株式評価損	967	1,705
その他	224	250
繰延税金資産小計	4,224	5,326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,859	4,968
評価性引当額小計	3,859	4,968
繰延税金資産合計	365	358
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	183	176
その他	598	399
繰延税金負債合計	782	575
繰延税金資産の純額(繰延税金負債の純額)	417	217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
試験研究費等の税額控除	3.56	-
評価性引当額の増減額	5.09	-
その他	0.30	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.45	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,786	34	-	1,820	322	126	1,498
工具、器具及び備品	414	68	24	458	345	70	112
建設仮勘定	2	21	23	-	-	-	-
有形固定資産計	2,203	124	48	2,279	668	197	1,610
無形固定資産							
ソフトウェア	52	7	-	60	46	9	14
無形固定資産計	52	7	-	60	46	9	14

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	六本木6F執務エリア構築	21百万円
	六本木6F執務エリア構築 資産除去債務の計上	12百万円
工具、器具及び備品	社内利用機材等	68百万円
建設仮勘定	六本木6F執務エリア構築	21百万円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの取得	7百万円

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内備品の除却	24百万円
建設仮勘定	六本木6F執務エリア構築	23百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,725	300	0	125	1,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、返済及び洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の日の翌日から3カ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://colopl.co.jp ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 2023年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月20日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第15期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 2024年11月20日関東財務局長に提出

第15期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 2024年11月27日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年11月20日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年11月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

株式会社コロプラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び【セグメント情報】に記載されている通り、エンターテインメント事業の売上高は24,474百万円であり、連結売上高の94.2%を占めている。</p> <p>エンターテインメント事業の売上高は、主に、App StoreやGoogle Playなどのストアを通じたスマートフォン向けのゲームアプリの配信から得られる収入で構成されている。具体的には、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、ユーザーからの課金による収益については、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、会社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、顧客によるアイテムの見積り利用期間にわたり収益を認識している。また、レベニューシェアによる収益については、顧客である企業に対し、会社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、役務提供を完了したことをもって収益を認識している。対価はユーザーからの課金額に応じて算定される。</p> <p>ゲームアプリの売上の基礎情報であるユーザーのゲーム内通貨の課金及び消費は、日々行われる少額多数の取引により構成され、自社システムであるオンラインアプリシステムに記録される。会社は、オンラインアプリシステムから、日々のゲーム内通貨の課金データ及び消費データを抽出し、その情報をもとに、会計システムに前受金の増加及び売上高（前受金の減少）を入力している。</p> <p>売上計上に使用されるゲーム内通貨の消費データはオンラインアプリシステムによる自動化された業務処理統制及びそれを支えるIT全般統制に依拠しており、オンラインアプリシステムの集計処理が想定通りに機能せず虚偽表示が生じた場合、財務諸表への影響は広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きくなる可能性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人はゲームアプリ配信に関する収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ゲームアプリ配信に関する収益認識を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（オンラインアプリシステムの信頼性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーによるゲーム内通貨への課金及び消費に関するオンラインアプリシステムへの記録の適切性につき、当監査法人内のIT専門家の立会のもと、本番環境でテストを実施することにより検討した。 蓄積されたゲーム内通貨の課金データ及び消費データの抽出結果の適切性につき、IT専門家による抽出の再実施結果との照合により検討した。 上記IT業務処理統制の信頼性が担保されていることを確認するために、当該システムに対するアクセスコントロール及びプログラムの開発変更管理等のIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。 <p>（会計システムに入力された数値の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーの課金データに基づいて計上される前受金の増加については、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーム事業者からの支払通知と突合した。 ユーザーの消費データに基づいて計上される売上高（前受金の減少）については、オンラインアプリシステムから出力される消費データと突合した。 前受金の残高は、オンラインアプリシステム上の残高との一致を確認した。

Initial Exchange Offeringに関する会計方針の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）「3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載の通り、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上された前受金1,844百万円には、会社の子会社である株式会社Brilliantcrypto（以下「Brilliantcrypto社」）が当連結会計年度に行った、暗号資産BRIL（以下「BRIL」）の発行（Initial Exchange Offering（以下IEO））による資金調達額を含むBRILに関連する金額1,445百万円が含まれる。</p> <p>IEOにより資金を調達する取引については、関連する会計基準等の定めが明らかではないため、経営者は、会計方針を決定する必要がある。</p> <p>IEOは、ホワイトペーパーにトークンセール概要や資金使途が記載されているものの、個別性が強く、当該会計方針の決定については、経営者による経済実態と会計方針の整合に関する重要な判断を伴う。当該判断の妥当性を検討する際には、監査上慎重な対応が求められる。</p> <p>したがって、当監査法人は、IEOに関係した会計方針の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が選択したIEOに関する会計方針の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（IEOに関係する会計方針の決定に関する内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によるIEOに関係する会計方針の決定に関して、会計方針の決定プロセスに係る内部統制に焦点を当てて有効性を評価した。 <p>（会計方針の妥当性の検討）</p> <p>IEOの会計方針の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連するBrilliantcrypto社の会議体議事録、利用規約、ホワイトペーパー及び暗号資産取引所との販売委託契約書等を閲覧するとともに、Brilliantcrypto社の経営者への質問により、IEOの会計処理の妥当性に関する経営者の判断を検討した。 特に、IEOにより資金を調達した取引、すなわちBRILを販売する取引の会計処理について、利用規約、ホワイトペーパー、IEOの契約書等の閲覧、法律に関する内部専門家を利用し、受領した金銭に対応する貸方科目の性質及び履行義務について検討した。 <p>会計方針及び注記事項の記載において、IEOに関係した取引が適切に開示されているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロブラの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コロブラが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

株式会社コロプラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2023年10月1日から2024年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロプラの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。